

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和4年6月30日(2022.6.30)

【国際公開番号】WO2021/176699

【出願番号】特願2022-504925(P2022-504925)

【国際特許分類】

F 2 4 F 13/20(2006.01)

【FI】

F 2 4 F 1/0007401E

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月26日(2022.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示に係る空気調和機の室内機は、室内機本体と、前記室内機本体の外側の一面に取り付けられた電気品キャビネットと、前記電気品キャビネットに収納され、かつ電気部品を有する電気品ボックスとを具備し、前記電気品ボックス及び前記電気品キャビネットのうち一方の表面には第1突起部が形成され、前記電気品ボックス及び前記電気品キャビネットのうち他方の前記第1突起部が形成された表面と同方向の表面には切欠き部が形成され、前記切欠き部に挿入された前記第1突起部は、前記切欠き部の周縁の一部に支持され、前記電気品ボックスが前記電気品キャビネットに固定されている状態となり、前記第1突起部が前記切欠き部から外された場合、前記電気品ボックスが前記電気品キャビネットから引き出し可能となる。

20

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室内機本体と、  
前記室内機本体の外側の一面に取り付けられた電気品キャビネットと、  
前記電気品キャビネットに収納され、かつ電気部品を有する電気品ボックスとを具備し、  
前記電気品ボックス及び前記電気品キャビネットのうち一方の表面には第1突起部が形成され、  
前記電気品ボックス及び前記電気品キャビネットのうち他方の前記第1突起部が形成された表面と同方向の表面には切欠き部が形成され、  
前記切欠き部に挿入された前記第1突起部は、前記切欠き部の周縁の一部に支持され、前記電気品ボックスが前記電気品キャビネットに固定されている状態となり、  
前記第1突起部が前記切欠き部から外された場合、前記電気品ボックスが前記電気品キャビネットから引き出し可能となる

30

40

空気調和機の室内機。

【請求項2】

前記切欠き部は、前記電気品キャビネットの下端部に形成され、

50

前記第 1 突起部は、前記電気品ボックスの下部に形成される  
請求項 1 記載の空気調和機の室内機。

【請求項 3】

前記切欠き部の周縁部の一部は、横方向に延びる横方向部を有し、前記第 1 突起部は、前記横方向部に支持される

請求項 1 又は 2 に記載の空気調和機の室内機。

【請求項 4】

前記電気品キャビネットの表面は、前記切欠き部の周縁の一部を形成する高さ方向に延びる高さ方向部を有し、

前記切欠き部は、前記第 1 突起部が挿入される入口を有し、

前記切欠き部の入口は、上方に向かって狭くなる

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の空気調和機の室内機。

【請求項 5】

前記横方向部は、前記横方向部より上方向に突出し、かつ前記横方向部の端部に形成された第 2 突起部を有する

請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の空気調和機の室内機。

【請求項 6】

前記電気品ボックスの前記電気品キャビネットへの入口は、前記電気品キャビネットの下面である

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の空気調和機の室内機。

【請求項 7】

前記電気品ボックス及び前記電気品キャビネットには、前記電気品ボックスを前記電気品キャビネットに固定するねじを通すねじ穴が形成され、

前記第 1 突起部は、前記ねじ穴から間隔を存して形成されている

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の空気調和機の室内機。

10

20

30

40

50